

平成 20 年 5 月 22 日

十和田湖畔で死亡したオオハクチョウから
高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離
なおも、侵入防止策が必要です

岩手県中央家畜保健衛生所

平成 20 年 4 月 21 日に十和田湖畔で、4 月 24 日と 5 月 5 日に北海道の道東地域で死亡したオオハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されましたが、ほぼ同時期（4 月 18 日と 5 月 8 日）に十和田湖畔で死亡した他のオオハクチョウ 2 羽からも同ウイルスが分離されました。

この事実は、本年の 4 月 18 日以前の比較的早い時期に、ウイルスがわが国に侵入し、ある程度の数のハクチョウに感染していたことを示します。

今回のウイルス分離に伴う防疫対策の変更はなく、各養鶏場では、これまでと同様に下記のウイルス侵入防止策を講じる必要があります。

記

- 1 人・車輛による侵入の防止
農場への訪問者を最小限に留め、農場と鶏舎の出入口で、出入する人と車輛の消毒を徹底する。
- 2 野鳥・野生動物による侵入の防止
鶏舎を防鳥ネットで覆い、設置後は定期的に点検して、破損部位を早急に補修する。
鶏舎、飼料倉庫に侵入するネズミやハエ等の衛生害虫の駆除に努める。
鶏舎周辺（幅 30cm～1m）に消石灰を定期的に散布する（1kg/m²）。
- 3 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止
新鮮な水道水を使用する（水道水以外では塩素消毒を施す）。
飼料タンク付近の清掃を頻繁に行い、こぼれ餌を除去する（野鳥や野生生物の接近を防止する）
- 4 鶏舎内外の整理と清掃
鶏舎内外の整理と清掃、鶏舎周辺の草刈りや樹木の剪定を適切に行い、ネズミや野鳥の繁殖場所を除去する。